

○地方公共団体が単独で実施する「防災・減災、国土強靱化対策」および「公共施設等の老朽化対策」を推進するため、地方債制度による支援を国土交通省と総務省が協調して実施しています。

防災・減災に資する河川改修等 緊急自然災害防止事業債

【事業期間】

令和3年度～令和7年度

【地方財政措置】

起債充当率100% 交付税措置率70%

【主要要件等】

地方単独事業として実施される事業のうち以下のもの

○国庫補助の要件を満たさない河川改修等

・総事業費10億円未満の一級、二級河川の改修

・総事業費4億円未満の準用河川の改修

・普通河川の改修

・総事業費7千万円未満の急傾斜地崩壊対策事業 など

○流域治水プロジェクトに位置づけられた流域対策

・雨水貯留浸透施設の整備、二線堤の築造

・情報基盤の整備(カメラ、水位計の設置等)

・移動式排水施設の整備

など



普通河川における活用事例

こんな事で困ってませんか

・市で管理する普通河川に護岸整備をしたいけど交付金の対象にならない。
・浸水しやすい地区に排水ポンプ車を導入したいけど全額支出は厳しい。



移動式排水施設の整備

計画的な維持管理のための浚渫 緊急浚渫推進事業債

【事業期間】

令和7年度～令和11年度

【地方財政措置】

起債充当率100% 交付税措置率70%

【主要要件等】

地方単独事業として実施される事業のうち以下のもの

○一級河川、二級河川、準用河川、及び普通河川、砂防設備等における緊急的に実施される浚渫



二級河川における活用事例



準用河川における活用事例

こんな事で困ってませんか

・土砂が溜まって木も生えてきたので、大雨が降ると不安だし土砂撤去したいけど、普通河川だから交付金の対象にならない。

河川管理施設等の老朽化対策 公共施設等適正管理推進事業債

【事業期間】

令和4年度～令和8年度

【地方財政措置】

起債充当率90% 交付税措置率30～50%

【主要要件等】

地方単独事業として実施される事業のうち以下のもの

○排水機場、水門、樋門・樋管等の機能に致命的な影響を与えない部分の改修

○樋門・樋管等において国庫補助の要件を満たさない規模(事業費が概ね5千万円未満)の改修・更新

○護岸・堤防の改修

○ダム本体及び周辺施設等において国庫補助の要件を満たさない規模(事業費が概ね4億円未満)の改修・更新

○砂防関係施設の改修

など



フラップゲートにおける活用事例

こんな事で困ってませんか

・小さい樋管のゲートがボロボロだから更新したいけど予算が足りない。
・川幅は変えないけど、古い護岸が空石積みで崩れそうだからブロック張りに直したい。
・古い樋門の流入口が、底も抜けてしまってるから直したい。

上記地方債活用に関するお問い合わせは、管轄する府県の河川担当課もしくは近畿地方整備局 地域河川課(06-6942-4407)まで